

衆議院経済産業委員会ニュース

【第204回国会】令和3年4月14日（水）、第7回の委員会が開かれました。

1 経済産業の基本施策に関する件

- ・梶山経済産業大臣、堀内内閣府副大臣、鷲尾外務副大臣、神谷環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）山崎誠君（立民）、斉木武志君（立民）、逢坂誠二君（立民）、本多平直君（立民）、笠井亮君（共産）、美延映夫君（維新）、浅野哲君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

山崎誠君（立民）

（1）ALPS処理水の海洋放出問題関係

- ア ALPS処理水の海洋放出に関する閣議決定が批判を招いている原因が政府の議論の進め方にあるとの意見に対する梶山経済産業大臣の認識
 - イ ALPS処理水を原発敷地外で保管する可能性の検討の有無
 - ウ トリチウムの海洋放出の濃度の基準を1,500ベクレル／リットル未満とした理由
 - エ 東京電力が決めたトリチウム濃度の基準を政府の基本方針に取り入れた根拠
 - オ トリチウム濃度の基準を科学的合理的根拠に基づかず被曝上限値から逆算して割り当てている可能性
 - カ 漁業者を守る立場である水産庁の海洋放出に対する賛否
 - キ 青森県六ヶ所村の日本原燃再処理工場が稼働した場合における海洋放出についての国民への説明の仕方
- #### （2）大規模太陽光発電設備に係る電気主任技術者の選任義務関係
- ア 太陽光発電設備のメンテナンスにおける電気主任技術者の果たす役割及び資格取得者の把握状況
 - イ 資格の種別を超えた業務を可能とするなどの実態に即した現実的な対応の必要性

斉木武志君（立民）

- （1）前日に報道された大手電力会社等による価格カルテル等に係る情報を電力・ガス取引監視等委員会（以下「電取委」という。）が把握した時期
- （2）本件が電取委の設置趣旨である消費者の利益の保護に反している可能性
- （3）本件を報道で初めて認識した電取委は自らの責任を放棄しているのではないかとの指摘に対する梶山経済産業大臣の見解
- （4）監視機関である電取委が事前に本件に係る情報を把握していなかったことの妥当性
- （5）電取委の職員が経済産業省の人事異動の一環に含まれている事実の有無
- （6）電取委の人事へのノーリターンルールの適用及び電取委を独立性のある3条委員会とする必要性
- （7）ノーリターンルールを設けない限り職員の出身省庁である経済産業省の問題点を積極的に指摘することは困難ではないかとの指摘に対する梶山経済産業大臣の見解
- （8）諸外国と同様に電取委を政府機関から独立性させる必要性
- （9）電力自由化の意義
- （10）電取委の設置目的が電気事業法第1条の「電気の利用者の利益を保護」することにある旨の確認
- （11）本件に関連して梶山経済産業大臣が各社に対して助言及び指導を行った事実の有無
- （12）本件について公正取引委員会任せにするのではなく電取委が自ら対処する必要性
- （13）電取委の在り方に関する昨年の経済産業委員会における議論から現在に至るまで状況が変わらないことに対する梶山経済産業大臣の見解

- (14) 諸外国のような独立性の高い組織の我が国の状況との整合性及び導入の必要性
- (15) 電取委を原子力規制庁と同様の独立性の高い組織にできない理由
- (16) 電取委の在り方について経済産業委員会で集中的に質疑を行う必要性についての富田経済産業委員長の見解
- (17) 電取委の在り方に関する昨年の経済産業委員会における議論を受けて改善した事項

逢坂誠二君（立民）

- (1) ALPS処理水の海洋放出問題関係
 - ア ALPS処理水の海洋放出に要する期間及び費用負担者
 - イ 長期間にわたる海洋放出の実施に対する梶山経済産業大臣の決意
- (2) 自治体が策定する原発の避難計画関係
 - ア 避難計画で想定する事故の規模及び計画作成における市町村の判断の自律性の有無
 - イ 原子力災害対策指針に基づき作成した避難計画の東京電力福島第一原子力発電所（以下「福島第一原発」という。）事故程度の規模の事故への対応可能性
 - ウ 原子力災害対策指針に沿った避難計画の実効性
- (3) 電源開発株式会社大間原子力発電所に係る地域原子力防災協議会の設置時期及び構成員の決定方法
- (4) 福島第一原発事故と同規模の事故の炉年単位における発生頻度
- (5) 新規制基準により避難計画の作成義務が生じた90市町村に対する都道府県の情報共有及び意見集約に関する国の認識
- (6) 原子力災害対策指針案の策定時における北海道の関係自治体への意見照会等の具体的な内容
- (7) 新造の原発における核燃料装荷までの避難計画作成義務の有無
- (8) 原子力災害対策指針における屋内退避関係
 - ア 屋内退避を想定する事態
 - イ UPZにおいては屋内退避が原則であることの確認
 - ウ 木造住宅の屋内退避による放射線の遮断効果

本多平直君（立民）

- (1) 核物質拒否条例を制定している北海道で高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に係る文献調査をしている現状についての梶山経済産業大臣の見解
- (2) 福島第一原発事故を踏まえても最終処分場をめぐるスキームが全く変わっていないことに対する梶山経済産業大臣の見解
- (3) 日本学術会議から2012年及び2015年に提言された最終処分場に係る総量規制の考え方の導入の可否
- (4) 日本学術会議から提言された地層処分前に暫定保管の期間を設けることの可否
- (5) カナダ元首相による最終処分を引き受けることを民間レベルで議論する旨の発言についての梶山経済産業大臣の認識
- (6) 高レベル放射性廃棄物を他国で処分することの国際条約上の禁止規定の有無
- (7) 10万年前に我が国が大陸と陸続きであったことについての梶山経済産業大臣の認識

笠井亮君（共産）

- (1) 貿易保険法改正案の提出見送り関係
 - ア 株式会社日本貿易保険（NEXI）が経済産業省に定期的に提出していた報告資料におけるドイツ復興金融公庫債の保有に係る記載の有無

- イ 経済産業省において昨年 10 月に初めて N E X I がドイツ復興金融公庫債を保有していることを把握したという説明の真実性
 - ウ 経済産業省が最初にドイツ復興金融公庫債を保有している旨が記載された報告書を受け取った日
 - エ 4 月 9 日に経済産業省が N E X I に対して文書による注意及び指示を行ったことの確認
 - オ 経済産業省における今後の N E X I 監理の在り方の具体的な内容
 - カ 文書主義の原則が疎かになっていることを経済産業省全体の問題として捉える必要性
- (2) コンビニエンスストアのバリアフリー化関係
- ア S D G s (持続可能な開発目標) における重要性
 - イ 障害者団体と企業との意見交換の場を設ける必要性
 - ウ 店員の人数の確保や教育の問題の解決を図る必要性
 - エ 機器・技術開発が視覚障害者の利用を想定していない設計となっている可能性
 - オ 視覚障害者の声を反映するためのヒアリングを行った上で政策に活かす必要性
 - カ 障害者、コンビニ業界及び経済産業省の三者が専門家を交えてソフト面及びハード面の課題解決に本格的に乗り出す必要性
 - キ 経済産業省の予算及び製品基準等を利用して障害者に配慮した製品・サービス、生活環境の充実及び普及の一層の促進を図る必要性

美延映夫君 (維新)

- (1) A L P S 処理水の海洋放出について科学的根拠に基づく説明責任の必要性
- (2) 事業再構築補助金関係
- ア 新型コロナウイルス感染症拡大下において企業の現状を守るための支援の必要性
 - イ 事業再構築失敗時のリスクについての政府の認識
 - ウ 事業再構築に当たっての人材確保の重要性についての政府の認識
- (3) 貿易保険法改正案の提出見送り関係
- ア 貿易保険法改正案の国会提出見送りの原因となった事案の概要
 - イ N E X I の投資等による余剰金の運用に当たっての妥当性の確認体制
 - ウ N E X I における再発防止策
 - エ 経済産業省内の情報管理体制の問題点及び今後の対応

浅野哲君 (国民)

- (1) A L P S 処理水の海洋放出問題関係
- ア 昨年 10 月に A L P S 処理水に係る基本方針が決定する旨の報道があった以降の検討の内容
 - イ 基本方針における風評被害対策の内容
 - ウ 経済産業省において風評被害に係る損害賠償請求を受ける東京電力側だけでなく請求を行う側である漁業者側の立証責任も支援する必要性
 - エ モニタリングの具体的な手法
- (2) 地域的な包括的経済連携 (R C E P) 協定関係
- ア ソフトウェアのソースコードに対する開示要求があった場合の対応方法と協定履行の確認方法
 - イ 人権問題に関する配慮義務を検討する必要性
- (3) 蓄電池分野の発展に資する特許制度の考え方及び大企業にも特許料等の減免措置を拡大する必要性